

<b>意匠分類記号</b>	<b>意匠分類の名称</b>
B5-920	履物付属品

<b>対応する旧意匠分類</b>			※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」		
<b>旧意匠分類記号</b>	<b>※</b>	<b>分類の名称 または 移行した物品</b>			
B5-920	全	履物付属品			
<b>参考分類・参考物品</b>					
<b>分類記号</b>	<b>分類の名称 または 物品の名称</b>				
J6-10	作業用保安器具				
<b>再掲載指示</b>					
<b>分類記号</b>	<b>分類の名称 または 物品の名称</b>				
<b>この分類に含まれる物品</b>					
かんじき	靴用滑り止め具	アイゼン			
靴用つま先保護具	靴用かかと保護具				
<b>定義</b>					
履物において、汎用される付属品のうち、下位に該当しないものを含む。 履物用付属品とは、履物の持つ機能を高めるために、履物自体に装着して使用するものをいい、主に靴用の保護具や滑り止め具、かんじき等を含む。					
登録1173118号 靴用つま先保護具 		登録1172938号 靴用装身具 		登録1165357号 アイゼン用靴踵部緊締バンド 	
<b>他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)</b>					
スキー靴、下駄等に特有な付属品(スキー靴用中敷き、爪がけ等)は含まない。					
<b>分類付与運用メモ(付与優先関係、懸案事項など)</b>					
<b>過去に分類した物品の名称</b>					
靴用つま先保護具	靴用装身具	アイゼン用雪付着防止板			
紐付きシューズの紐固定ベルト					